

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 一斉放水！～春の火災予防運動・防火パレードに参加した認定こども園の園児たちが模擬放水体験～

特集 私たちが担当です 4月から職員の配置が変わりました

まちの話題 安全で安心なまちを目指して 交通安全推進町民大会を開催

温故知新
舞踊で元気に
共和 幾世橋 喜子 さん

2016.5
NO.641

平成28年度 建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

問い合わせ先 建設課 ☎76-2151

工事の名称	場所	種別	概要	発注予定時期	入札方法
1 給湯ボイラー取替工事	旭町	建築	給湯ボイラー11台交換修繕	4月中旬	指名競争
2 浄化槽改築工事	相生、本岐	下水道	相生母と子の家、旧本岐小学校入替	4月中旬	指名競争
3 相生特別母と子の家改修工事	相生	建築	内外部改修 対象面積:347.32㎡	4月中旬	指名競争
4 町道区画線設置工事	町内一円	土木	区画線設置一式	5月中旬	指名競争
5 町道305号線道路側溝流末改修工事	恩根	土木	U600トラフ設置 L=95m	5月中旬	指名競争
6 まちなか団地(Ⅲ工区)建設工事	旭町	建築	木造平屋建 1棟4戸	5月中旬	指名競争
7 7号汚水幹線管渠新設工事	活汲	下水道	L=1380m Peφ100	5月中旬	指名競争
8 量水器更新工事	町内一円	水道	量水器更新	5月中旬	指名競争
9 最終処分場土堰堤整備工事	共和	土木	堰堤盛土V=3,510㎡	5月中旬	指名競争
10 サッカー・ラグビー場管理棟外構工事	豊永	土木	敷砂利、排水等	5月中旬	指名競争
11 町道30号線舗装補修工事	旭町	舗装	L=161m W=6.00 歩道L=314m	6月中旬	指名競争
12 町道202号線法面復旧工事	活汲	土木	法面復旧 L=30m	6月中旬	指名競争
13 橋梁長寿命化補修工事	町内一円	土木	橋梁補修	6月中旬	指名競争
14 まちなか団地(Ⅲ工区)外構工事	旭町	土木	駐車場、排水等	6月中旬	指名競争
15 西町団地外構工事	西町	土木	駐車場、排水等	6月中旬	指名競争
16 マンホールポンプ所改築更新工事	本町	下水道	第6MP φ75×2基	6月中旬	指名競争
17 第2分団詰所建設工事	活汲	建築	木造平屋建 109㎡程度	6月中旬	指名競争
18 第2分団詰所外構工事	活汲	土木	駐車場、排水等	6月中旬	指名競争
19 町道350号線舗装補修工事	最上	舗装	舗装補修	6月下旬	指名競争
20 町道72号線改良舗装工事	旭町	土木	L=87m W=3.00m	6月下旬	指名競争
21 町道183号線歩道新設工事	達美	土木	L=87m W=2.50m	6月下旬	指名競争
22 一般維持補修工事	町内一円	土木	町内維持工事一式	7月下旬	指名競争
23 電気計装設備更新工事	達美	電気	計装盤1面、計器類	7月下旬	指名競争
24 上里浄水場浄水濁度計外設置工事	上里	電気	汚濁度計設置	8月上旬	指名競争
25 資材倉庫建設工事	豊永	建築	資材倉庫建設一式	8月下旬	指名競争
26 森林バイオマス熱供給施設工事	緑町	建築	熱供給設備の設置等	8月下旬	指名競争
27 林道大栄線一般維持補修工事	大昭	土木	舗装補修・排水一式	8月下旬	指名競争
28 豊永職員住宅既存建物解体工事	豊永	建築	職員住宅5棟10戸	8月下旬	指名競争
29 町民テニスコート改修工事	豊永	土木	砂入り人工芝コート2面・クレイコート2面	9月上旬	指名競争
30 個別排水処理	町内一円	下水道	3箇所	随時	指名競争

地域担当連絡員制度の担当職員変更のお知らせ

4月1日の人事異動に伴い、地域担当連絡員(職員)の配置が変更となりました。自治会単位で地域が抱えている問題や、制度などについてもっと知りたいという要望等がありましたら、直接担当職員にお電話ください。

地域担当連絡員制度についてのお問い合わせは、住民企画課主幹 篠原裕佳 ☎76-2151(内線213)までご連絡ください。

<p>幸町・本町</p>  <p>松橋正樹 議会・監査事務局長 ☎76-2151 内線265</p>	<p>西町・東町</p>  <p>阿部勝弘 教委生涯学習課主幹 ☎76-2401(給食センター)</p>
 <p>後藤哲弘 津別消防署長 ☎76-2189</p>	

<p>新町・旭町1</p>  <p>小野敏明 産業振興課参事 ☎76-2151 内線262</p>	<p>旭町2・旭町3</p>  <p>川口昌志 保健福祉課長 ☎76-2151 内線316</p>	<p>柏町・高台町</p>  <p>森井研児 住民企画課主幹 ☎76-2151 内線240</p>	<p>達美町・緑町1</p>  <p>小泉政敏 総務課主幹 ☎76-2151 内線207</p>	<p>緑町2・緑町3</p>  <p>小野淳子 保健福祉課主幹 ☎76-2151 内線313</p>
<p>共和2・共和3</p>  <p>近野幸彦 産業振興課主幹 ☎76-2151 内線256</p>	<p>共和4・豊永2</p>  <p>石川篤 建設課長 ☎76-2151 内線245</p>	<p>豊永3・豊永4</p>  <p>竹内秀行 建設課参事 ☎76-2151 内線247</p>	<p>東岡・活汲1・活汲3 活汲中央・岩富</p>  <p>小野寺祥裕 教委生涯学習課長 ☎76-2151 内線270</p>	<p>東達美・達美・西達美 上最上・下最上</p>  <p>横山智 産業振興課長 ☎76-2151 内線257</p>
<p>高台1・高台2・豊永1</p>  <p>藤原勝美 教委生涯学習課参事 ☎76-2713(中央公民館)</p>	<p>下美都・上美都・上里</p>  <p>篠原裕佳 住民企画課主幹 ☎76-2151 内線213</p>	<p>共和1・恩根1・恩根中央</p>  <p>伊藤泰広 住民企画課長 ☎76-2151 内線214</p>	<p>双葉・沼沢・本岐市街 本岐2・木樋・二又・大昭</p>  <p>五十嵐正美 会計課長 ☎76-2151 内線203</p>	<p>布川・相生中央・相生2</p>  <p>齊藤昭一 総務課長 ☎76-2151 内線206</p>

※広報の配布は、双葉地区～伊藤泰広、大昭地区～齊藤昭一が担当します。

「春の日帰りふれあいバスツアー」を開催します!

今年度は左記の内容でバスツアーを開催します。日帰りの日程です。外も暖かくなってきましたので、お花見などを楽しんで来ませんか。

今回のテーマ
『30周年のチュウリップフェアを見よう!』

日時 5月25日(水)
午前9時30分～午後5時頃まで

対象者 町内に住む65歳以上の一人暮らしの方


行先 湧別町・他

定員 35名(先着順とさせていただきます)

参加費 1800円(昼食代と入場料として、当日申し受けます)

申込期日 準備の都合上、5月19日(木)までにお申し込みください。
※申込者の方には、当日の日程等詳しいご案内を郵送いたします。

問い合わせ・申し込み先
津別町社会福祉協議会
☎76-11161



街路灯をLED化しました

町では、道路照明灯などの街路灯に節電効果が長く長寿命なLED灯を導入しました。これにより、街路灯の電力消費は少なくなり二酸化炭素の排出が抑制され地球温暖化防止に貢献するとともに、ランプ交換などの維持管理経費及び電気料金が大幅に削減されます。

なお、LEDには、次の特徴があります。

①虫が寄りにくい 光の波長の関係で虫にとっては、水銀灯よりも暗く感じるため、ランプの周辺に虫が集まりにくくなります。

②指向性が強い 従来の水銀灯などに比べ光の境目がくっきりしています。照明の真下はとも明るくなつたことで少し離れたところは暗く感じることがあります。

問い合わせ先 建設課道路車両グループ
☎76-2151(内線248)



『町民植樹祭』の参加者募集!

町と網走南部森林管理署では毎年、緑化や環境意識の高揚を目的に、町民植樹祭を実施しています。

あなたも植樹祭に参加してみませんか!

日時 5月8日(日) 午前9時集合

集合場所 役場正面玄関前(小雨決行です)

植樹場所 木樋 町有林

交通手段 町のバス等を利用します。

持ち物等 植樹のできる服装(作業服、長靴、軍手)とスコップを持参ください。

申込方法 5月2日(月)までに、役場林政担当にご住所とお名前を告げ、申し込みてください。申し込みは電話でお願いいたします。

申し込み先 産業振興課 林政担当
☎76-2151(内線259)

安全で安心なまちを目指して
交通安全推進町民大会を開催

4月12日、平成28年度津別町交通安全推進町民大会（主催 津別町交通安全推進委員会）が、町民会館で開催されました。
大会では交通安全憲章唱和などに続いて「第24回交通安全標語コンクール」の入賞作品が紹介され、小学生の部・最優秀賞「その事故が あなたの未来を うばうかも」（津別小学校6年 兼平航志くん）、中学生の部・最優秀賞「安全は 小さな注意の 積み重ね」（津別中学校3年 石井葵良さん）など10作品が表彰されました（※学年は平成28年3月時点）。
また、各団体の代表者が交通事故防止に向けて決意表明を行い、最後に美幌警察署地域交通課長による講話が行われ、参加者は交通安全への気持を新たにしました。



▲交通安全標語コンクール表彰式の様子

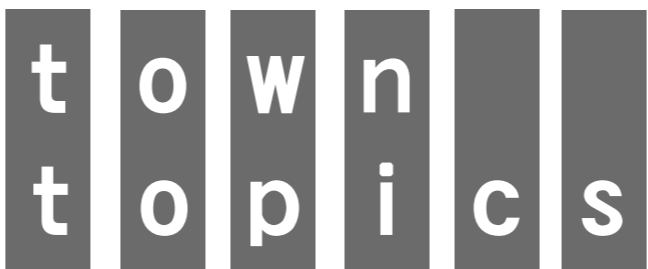
新入学児童の安全を願って
交通安全マスコット、防犯ブザー寄贈

3月25日、町内のボランティアサークル・折りづる会（林洋子代表）から教育委員会に、コロボックルをモチーフにした手づくりのストラップ付交通安全マスコットが寄贈されました。
また、4月4日には津別町防犯協会（中川孝敏会長）から防犯ブザー『ミオマモルちゃん』の寄贈がありました。
子どもたちの通学の安全を願うこれらの品は、津別小学校の新生35人に贈られました。



▲折りづる会の林さん（右）と林前教育長（左）

▶津別町防犯協会・中川会長（中央）と同協会・大江事務局長（右）、宮管教育長（左）



まちのわだい

子どもたちの通学を見守る
ランドセルカバー、交通安全旗を寄贈

4月1日、津別町交通安全協会（柳瀬輝彦会長）から教育委員会に、遠くからでも認識しやすい黄色のランドセルカバーや交通安全ポスターなどが寄贈され、津別小学校の新生1年生にプレゼントされました。
また、4月8日には建設産業交通安全推進網走地方本部美幌支部（野口謙一支部長代理）から交通安全旗80枚の寄贈がありました。黄色地にエゾ鹿のイラストをあしらった旗は、小中学校周辺道路や国道沿いに掲げられ、運転者への注意喚起などに役立てられます。



▲交通安全協会・柳瀬会長（右）と宮管教育長（左）

▶野口支部長代理（右）と宮管教育長（左）

食農教育応援事業

J A つべつが補助教材寄贈

3月24日、J A つべつ（山下邦昭代表理事組合長）から教育委員会に、小学校高学年向けの補助教材「農業とわたしたちのくらし」が寄贈されました。
食農教育応援の一環として、J A バンクが平成20年から取り組んでいる事業で、食や環境等と農業のつながりを勉強し、子どもたちに農業への理解をより深めてもらうことが目的です。
今回寄贈された補助教材は、5年生の授業で活用されます



▶J A つべつ・山下代表理事組合長（右）と林前教育長（左）

地域おこし協力隊員の都丸さんに辞令交付

地域おこし協力隊員として着任した都丸雅子さんに、3月24日、佐藤町長から辞令が交付されました。
群馬県出身の都丸さんは、短大卒業後、営業職などを経験。前職で旅行関連のプロモーション業務を担当したことから、地域活性化事業に興味を持ったそうです。
今後は、道の駅あいおいのマネージャー候補として、施設の運営全般に携わる予定です。



地域おこし協力隊の「思い」を日記

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことを つづります。

30 わたしの心ごと

田畑久美子

NEO FOLKプロデューサー。東京新宿生まれ。カナダBC、山梨県生活を経て、ワクワクと不安を胸に北海道生活1年生。

はじめまして。3月から津別町に引っ越してまいりました田畑久美子です。

津別町はとてもものどころで、わたしが2年間過ごしたカナダのBC州によく似ています。山梨のお友達と一緒に引っ越しを手伝ってくれました。生活を整える合間に、芽が出たばかりのフキノトウを摘んで、レシビをいろいろ試したり、スーパーに並んだお魚の豊富さに驚いたり、ワカサギ釣りを楽しんだり、とても新鮮な毎日を送っています。

津別町の方には、よく「どうしてこんな田舎にきたの?」と聞かれますが、ここには都会にないものがたくさんあります。わたしの生まれ育った街は、空気も水も汚れていて、灰色のビルがたくさん立ち

並ぶところ。遊ぶところといえば、疲れたサラリーマンがベンチで寝ている狭い公園。こどもの頃から体もとても弱かったのです。10年も経てば、まったく様変わりする街は「ふるさと」とはよべず、いつも変わらない風景をもつ「故郷」というものに憧れを抱いていました。いつも「ここではないどこかへ」という思いがあり、旅にもでてみました。海外にでて初めて「富士山」の写真に涙したときに、わたしは「日本」に望郷の思いを馳せていることに気づきました。

「幸せの青い鳥はいつも足元にある」ということを忘れずに、あいおい生活を始めたと思います。どうぞよろしくお願いたします。

一日も早く職場の力になれるよう頑張ります

森 俊基 さん



もり としきさん／昭和 59 年 1 月生まれ、津別町役場勤務

青春

くろーずあつぷ

この 4 月から技術職員採用で、津別町役場に勤務している森俊基さん。建設課道路車両グループに所属し、道路・橋梁の保全管理、工事発注業務などを担当しています。

置戸町出身の森さんは、地元の中学校から北見工業高等学校の建設科に進学しました。高校卒業後は網走市内の建設会社や港湾技術関連の会社に勤務し、建設・土木工事の現場管理の経験を積みました。

前の職場の先輩から、これまでの経験と資格を活かせる仕事として勧められたことがきっかけでした。「まだまだ分からないことが多いですが、一日も早く業務を覚え、皆さんの力になれるよう頑張ります」と、力強く抱負を話してくれました。スノーボードやテニスなどのアウトドアスポーツが趣味で、これからの時期は機会を見つけてテニスで体を動かしたいそうです。

温故知新

【457】

舞踊で元気に

幾世橋 喜子 さん



きよはし のぶこさん／昭和 19 年 12 月、置戸町生まれ／71 歳／共和在住

「日本舞踊を習い始めたのは小学 3 年のときでした。当時、お祭りの山車の上などで踊って、お小遣いを頂いた記憶があります」と子ども時代を懐かしむ幾世橋喜子さん。就職や結婚、子育てによる長いブランクを経て、中学時代まで続けた習い事に再び親しむようになったのは、還暦を過ぎてからのことでした。「踊りは好きなので下手なんです」と笑いますが、今も寿大学舞踊クラブの練習に参加して更なる上達に努めています。

器店に住み込みで働き始めます。仕事で多忙な中、時間を見つけて裁縫の教室に通い、子どものころから好きだった着物の仕立にも勤しみました。23 歳のときに、縁あって美都で農業を営む幾世橋隆雄さんと結婚。勤め先からの餞別や嫁入り道具の一部として持参した電気掃除機や洗濯機、電気釜などはまだ周囲に使っている家が少なく、珍しがられたそうです。家事や慣れない農家仕事に精を出し、夫妻は子宝にも恵れましたが、二人目のお子さんの体が弱く、若くして亡くなるという大変辛い出来事もありました。それでも深い悲しみに耐え、母として嫁として日々奮闘します。お子さんの病気を機に造林の仕事で家計を支えてきた夫と共に、自身も製材会社に勤めながら育て上げた長女は、看護師となり病気に苦しむ人々を長く支えています。

暮らしを支える **税** 町税の納付は 口座振替制度のご利用を

町の税金は、北見信用金庫（役場派出所本店及び各支店、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内のゆうちょ銀行（郵便局）で納付することができます。

『日中は仕事で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまう』等の方は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納税することができます。また、金融機関に行く手間が少なく、また、納付を忘れてしまうこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町の税金を納めることのできる金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ、毎年手続きをする必要はありません。なお、口座振替の手続きをされた日によつては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認をお願いします。

5 月は「固定資産税」第 1 期と「軽自動車税」の納付月です。

納期限は平成 28 年 5 月 31 日（火）です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 ☎76-2151 税務担当(内線 220, 221) 収納担当(内線 218)

食事はバランス良く摂りましょう



右のイラストはコマをイメージしています。1 食で整えるとい汁三菜のイメージです。食事バランスのイラストで、上から主食のご飯やパン、麺を 1 つ～3 つ程度、副菜は野菜や海藻、きのこを主としたおかずを 2 つ、主菜は肉、魚、卵、大豆製品を 1 つ程度、1 日の中で乳製品と果物は 1 つ、軸が水分とコマを廻す運動、紐の嗜好品は適度に摂ることになります。



国立がん研究センターなどの研究チームが、45 歳から 75 歳の食事バランスと病気との関連を 15 年間調査した結果、食事バランスガイドに沿ってバランスの良い食事をしている人は、死亡のリスクが 15% 低く、脳血管疾患のリスクは 22% 低く、循環器疾患では 16% 低かったとのことです。



健康推進担当に塩分計がありますので、汁物の塩分量を知りたい方は、飲む量をご持参ください。2 分ほどで計ることが出来ます。

野菜を食べよう、1 日 350g！

野菜を知ろう：4 月の野菜は『ほうれん草』でした。今月は食物繊維が豊富で、白い粉のチロシンは脳を活性化してくれます。北海道ではササの中で採る小ぶりのものを見かけることが多い山菜とは？

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ ☎76-2151(内線 231)

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

「ずずらん無料法律相談」を開催

弁護士による無料法律相談「ずずらん無料法律相談」が開催されます。ぜひこの機会にご利用ください（お一人30分程度）。なお、相談は予約制となりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします。

日時 5月23日（月）
午後1時～4時

会場 林業研修会館図書室
予約締切 5月18日（水）
※先着順

「消費者月間」の啓発活動を行います

毎年5月は全国一斉の「消費者月間」です。平成28年度全国統一テーマ『みんなの強みを活かせる安全・安心な社会に一億層活躍』

現在、悪徳商法や詐欺、食の安全を脅かすような事件や事故などの様々な消費生活トラブルが、私たちの身近にたくさんおこっています。このようなトラブルに巻き

～糖質を知ろう～ 『あまちゃん教室』を開催します

昨年は塩について勉強しました。第2弾は糖質についてです。血糖値が気になる方、一緒に糖質について考えてみませんか？

日時 6月14日（火）、6月21日（火）
午後7時から1時間程度

場所 町民会館 調理室

内容

1回目 6月14日（火）	糖質の役割、糖質の種類を知る 食品の糖質や炭水化物の量を知る
2回目 6月21日（火）	必要な糖質の量の計算 糖質オフの方法を考える

参加費 無料 ※どちらか1回の参加も出来ます。
持ち物 筆記用具、電卓 申込締切 6月8日（水）まで
問い合わせ・申し込み先
保健福祉課健康医療グループ ☎76-2151（内線231）

問い合わせ予約先
住民企画課住民環境グループ
☎76-2151（内線216）

5月31日（火）は自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。平成28年度の納期限は5月31日（火）です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月9日（月）に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、オホーツク総合振興局税務課納税係までご連絡ください。

自動車税納税通知書（バーコードが印字されているもの）は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニエンスストアから納税することもできます。平日や日中、お仕事などで納税することができない方は、ぜひご利用ください。

事情があつて「納期限までに納められない」または、「一度に納められない」などのご相談については、下記までご連絡ください。

道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

連絡・問い合わせ先
オホーツク総合振興局
税務課納税係
☎0152-41-0616

人権擁護委員の日「特設なんでも相談所」を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。相談は無料で、内容は離婚相談など家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広く、秘密は守られます。

「人権擁護委員の日」にちなんで、特設なんでも相談所を開設しますので、ご利用ください。

日時 6月1日（水）
午後1時～4時

会場 林業研修会館図書室
津別町の人権擁護委員
修田 建恵、鷹鷲 とし子
布瀬 勝明

問い合わせ先
住民企画課住民環境グループ
☎76-2151（内線216）

お詫びと訂正
4月号14ページ掲載の温水プール（すいむ）無料開放日に誤りがありました。
《誤》 9月21日
《正》 9月19日（月）

問い合わせ先

美幌消費者協会
☎72-0366
役場商工観光グループ
☎76-2151
（内線258）

身体障がい者等の軽自動車税の減免申請について

身体障がい者又は精神障がい者で歩行が困難な方が所有する軽自動車等（身体障がい者で年齢18歳未満の者又は精神障がい者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含みます）で必要と認められるもの（一台に限ります）や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免されます。

申請手続きには身体障がい者手帳等、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持参して、役場税務担当⑥番窓口へ納期限の前日まで（今年5月30日まで）に申請してください。

問い合わせ先
住民企画課税務担当
☎76-2151
（内線220・221）



後部座席のシートベルト

住民企画課
住民環境グループ

最近の交通事故でよく聞かれる例が、後部座席のシートベルト非着用による致命傷の増加です。

道路交通法では、平成20年6月1日から後部座席のシートベルト着用を義務付けています。

後部座席に座っている人のシートベルト着用率は、一般道路で3分の1、高速道路で3分の2という低い状況です。後部座席のシートベ

ルト非着用が招く三つの危険は、次のとおりです。

○後部座席の人が車内で振り回され、同乗者が頭を打つてしまったり、胸部圧迫などの致命傷を負う

○本人が致命傷を負う

○車外放出

シートベルトの正しい着用方法を確認し、自分自身だけでなく、同乗している家族や友達を事故から守りましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

春の地域安全運動

～みんなで築こう、安全で安心な大地～
警察では5月11日から20日までの10日間『春の地域安全運動』を実施し、自治体や防犯協会、事業者、防犯ボランティアなどの地域住民の方々と連携し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

美幌警察署から町民の皆さんへ
オレオレ詐欺 還付金詐欺 架空請求詐欺 に注意！
☎息子を名乗り「携帯番号が変わった」「カバンをなくした」「女性を妊娠させてしまった」、☎「医療費を還付する」「携帯電話を持ってスーパーのATMへ」、☎「入居権が当たった」「名義貸しは違法」「サイト料金が未払い」、**などと言われたら詐欺です。**
お金の要求や儲け話は安易に信じることなく、怪しいと感じたらすぐに**警察相談電話#9110**に相談しましょう。

離乳食教室（中・後期 完了期）に参加しませんか？

7～11ヶ月児（中期・後期）と1歳児～1歳6ヶ月児（完了期）の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と試食などです。気軽に参加してみませんか？

日時 5月24日（火）
・7～11ヶ月児 9時～10時15分
・1歳～1歳6ヶ月児 10時30分～11時45分

場所 町民会館（1階和室、調理研修室）
持ち物 エプロン、持っている方はお子さん用のスプーン、おもちゃ、おんぶひも

参加費 無料 申込締切 5月18日（水）
※参加人数が少ない場合は教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 健康医療グループ
☎76-2151（内線231）



マッサージチェアで体調が悪化！

産業振興課
商工観光グループ
☎76-2151（内線258）

腰痛や肩こりがあり、テレビショッピングで腰に良いと宣伝していたマッサージチェアを購入した。一日に数回、初期設定のまま8日間使用後、腰が痛くなり整形外科を受診。「骨がもろくなっているのに逆効果だ」と言われ、体調も悪くなったので返品したい。

また、身体に異常を感じた時には直ちに使用を中止しましょう。

テレビショッピングでは、クリーニング・オフができません。購入時には返品できる条件などを確認することが大切です。

◎美幌消費者協会
☎・FAX 72-0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時



消費生活相談

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

経済センサス 活動調査

平成 28 年 6 月 1 日 全国すべての事業所・企業のみなさまが対象です

ビルクんとケイちゃん



調査票は、平成 28 年 5 月末日までにお届けします。回答は、調査員に提出又はインターネット回答でお願い致します。
※くわしくは経済センサス-活動調査キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス 2016

検索

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

総務省・経済産業省・北海道・津別町（住民企画課企画グループ ☎ 76 - 2151 内線 241）

森林管理認証 (SGEC - CoC) 取得に対して支援を行います



津別町では、SGEC 認証森林から産出される認証材の利用拡大を図るため、町内事業所の SGEC - CoC 認証取得に対し支援を行います。

津別町の町有林 (1,360ha) は、平成 24 年度に SGEC 森林管理認証を取得しました。本町の森林の約 85% を占める国有林・道有林も同様に SGEC 森林管理認証を取得しており、町内の森林認証率は 90% と高い比率です。
SGEC - CoC 認証とは、適正に管理された認証森林から生産される木材等を、生産・流通・加工工程でロゴ・マークを付すなどして管理し、市民・消費者に届ける制度です。SGEC とは、『緑の循環』認証会議の略語であり、我が国独自の森林認証制度です。CoC 認証 (Chain of Custody) とは、認証材等の生産・加工・流通工程の管理認証をいいます。

認証機関により認証された森林



CoC 認証を取得した流通・加工業者



消費者



補助対象者

- 個別取得または複数事業所によるグループで取得をする事業所
- 町内に住所を有する事業所
- 町税を滞納していない事業所
- 関連する法令の規定に違反していない事業所
- 町に対する債務を滞滞していない事業所

支援内容

- SGEC - CoC 認証に係る審査に要する費用のうち
- ①初回の認証審査費用 (補助率 1/2 以内)
 - ②5 年毎の更新審査費用 (補助率 1/2 以内) が対象です。
- ※ 毎年の定期審査費用は対象外です。

申請に必要な書類

- 所定の申請書
- 認証の取得 (更新) 申請書の写し
- 認証の取得 (更新) 申請に係る経費の内訳が明記されている見積書の写し
- グループ認証の場合は、当該対象事業所に係る見積書の写し
- 誓約書兼同意書

※認証の取得申請をご検討の方は、事前にご相談ください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎ 76 - 2151 (内線 318)

山火事は起こさない！

春先のこの時期は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。ちょっとした不注意で、大切な緑や森林財産が失われてしまいます。火の取扱いは細心の注意を払いましょう。

- 火入れについて
 - ・森林法に基づく火入れは、6 月 30 日まで許可されません。
 - ・ゴミ焼却は、法律により実施できないことになっていきます。
 - ・畑の野焼きは、法律に定められている農家でのアスパラの殻など、農作物の残りを焼却すること以外は認められません。
- 火入れの許可
 - ・火入れや野焼きをする場合は、許可が必要です。実施日の 2 日前までに町長に届け出てください。
 - (役場林政担当 ☎ 76 - 2151)
 - また、火を扱う場所のそばに森林がある場合の届出に際しては、その森林所有者 (国有林・道有林・個人など) の承認を得てください。
- 入林の手続き
 - ・山菜採りなどで森林に入る時のルールを守ってください。
 - ・所有者に必ず断つてから入林しましょう。
 - 国有林
 - ・網走南部森林管理署で許可を受けてください。
 - ☎ 0152 - 6212
 - 道有林
 - ・5 月 31 日まで一般の入林は出来ません。6 月から入林を希望する場合は、オホーツク総合振興局東部森林室へお問い合わせください。
 - ☎ 0157 - 2416
 - 町有林
 - ・山菜採りなど、理由なく一般の入林は出来ません。

日本脳炎ワクチン接種が始まります

これまで北海道では実施していなかった日本脳炎のワクチンですが、平成 28 年 4 月から始まることとなりました。日本脳炎は人から人へは感染しませんが、蚊に刺されることによってうつります。この蚊 (コガタアカイエカ) は本州以南に生息しています。
北海道では途中から始まったこともあり、生後 6 か月から 20 歳未満までの方が対象となります (ただし 7 歳半から 9 歳未満は対象外)。急激なワクチン不足を防ぐために、接種時期を下の表の通り年齢ごとにお勧めしています。接種時期になりましたら、個別にお知らせいたします。

お知らせ年齢：道の推奨接種時期	生年月日	1 期のお知らせ予定時期
3 歳：3 歳で 2 回 (1 期初回) 4 歳で 1 回 (1 期追加) 9 歳で 1 回 (2 期)	平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日	H32
	平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日	H31
	平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日	H30
	平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日	H29
6 歳～7 歳：6 歳～7 歳半で 3 回 (1 期初回と 1 期追加) 5 年後に 1 回 (2 期)	平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日	H28
	平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日	H30
	平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日	H29
	平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日	H28
11 歳～12 歳：11 歳～12 歳で 3 回 (1 期初回と 1 期追加) 20 歳までに 1 回 (2 期)	平成 21 年 10 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日	H28
	平成 21 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日	H32
	平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日	H31
	平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日	H31
中学校 1 年生～3 年生 中学校 1 年生～3 年生で 3 回 (1 期初回と 1 期追加) 18 歳で 1 回 (2 期) ★津別町でのお勧め時期になります。	平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日	H31
	平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日	H30
	平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日	H29
	平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日	H28
	平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日	H28
	平成 13 年 4 月 2 日～平成 14 年 4 月 1 日	H28
	平成 12 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日	H30
	平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日	H29
18 歳～19 歳：18 歳～19 歳で 4 回 (1 期初回、1 期追加と 2 期)	平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日	H28
	平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日	H28
	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日	広報等(個別通知はありません)

※日本脳炎は全部で 4 回接種します。「1 期初回」は 2 回、「1 期追加」は 1 回、「2 期」は 1 回となります。
※こちらは平成 28 年 4 月現在の予定です。今後変更の可能性もありますのでご了承ください。

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ ☎ 76 - 2151 (内線 232、332)

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

年金額を増やしませんか？

▼年金を満額受け取れない方へ

国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間の加入と納付状況によって年金額が決定されます。過去に保険料の未納や国民年金に加入していない期間があると「満額」の年金を受け取ることができなくなります。

しかし、次の条件を全て満たす方は、ご本人の申し出により、「任意加入制度」で国民年金に再加入し、年金額を増額することができます。

▼任意加入制度に加入できるのは、次の①～③の全てに該当する方です

- ①日本国内に居住する60歳以上65歳未満
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満

▼年金を受け取る権利のない方へ

また、昭和46年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

毎日の心配ごと、悩みごと よろず相談委員にご相談ください

町では、みなさんが生活する中で起こる心配ごとにお答えするため、よろず相談委員を設置しています。行政相談委員などから選ばれた4人のよろず相談委員が、みなさんの悩みごとの相談を受け付けます。下記の委員にご相談ください

相談日 毎月1回（毎月の相談日を、広報つべつの裏表紙に掲載しています）

よろず相談委員
福井 真知子（行政相談委員）
久保 利治（調停委員）
鷹嘴 とし子（人権擁護委員）
中川 孝敏（民生児童委員）
（任期 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで）
問い合わせ先 住民企画課住民環境G
☎ 76 - 2151（内線216）

北海道労働局の組織を見直し 「雇用環境・均等部」を設置しました

北海道労働局では、平成28年4月1日付けで新たに「雇用環境・均等部」を設置し、男女ともに働きやすい雇用環境の実現に向けた総合的な行政展開を図っていきます。

《実施する業務》

- ・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法等の雇用均等関係業務
- ・働き方改革、労働契約法、パワーハラスメント関係業務
- ・個別労働紛争に関する相談、労働相談業務 など



連絡先 北海道労働局雇用環境・均等部 ☎ 011 - 788 - 7874
（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎9階）

上下水道料金等の検針及び 料金徴収業務担当員のお知らせ

上水道、簡易水道、下水道、農業集落排水の料金にかかる検針・料金徴収業務を次の会社へ委託しています。各地域の担当員をお知らせします。

委託先 **水 i n g 株式会社 北海道支店**

津別市街地区 及び活汲地区	豊永及び高台の一部、 美都、上里地区
	 
後藤 寛治さん	上杉 猛晴さん 平川 伸二さん

本岐地区	相生、大昭、布川地区
	 ※上杉猛晴さんは、相生地区の一部も担当します。
内田 憲造さん	佐藤 啓一さん

検針・料金徴収員の担当地区については、4月1日現在の大きな区域です。各検針・徴収員は身分証明書を携帯しております。不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先
建設課水道グループ ☎ 76 - 2151（内線253・254）
委託先 **水 i n g 株式会社北海道支店 津別管理事務所**
（下水道管理センター内）☎ 76 - 2848

健康推進担当からのお知らせ

保健福祉課健康推進担当では、子育てに関する相談や、体や心に関する健康相談のほかに、訪問や健康教育を行いますので、お気軽にご相談、またはご連絡をお待ちしております。

【健康推進保健師の担当地区】

保健師	担当自治会
向平 亮子	幸町、本町、東町、新町、高台、本岐、双葉、沼沢、二又、木樋、恩根、大昭、布川、相生
織田香奈恵	豊永、柏町、高台町、下美都、上美都、上里
山本 幸恵	緑町、西町、旭町、東岡、活汲、岩富
渡辺 可愛	共和、達美町、下最上、上最上、西達美、達美、東達美

★栄養士：土井ゆかり
（担当地区に関係なく、栄養の相談や教室を担当します）

また、65歳以上の方の健康づくりや介護相談については、「地域包括支援センター」の保健師の丸尾美佐、石崎佐枝子、介護支援専門員の蒔田理香子、相内弥生、樋口大介がご相談に応じますのでよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進担当 ☎ 76 - 2151
地域包括支援センター ☎ 76 - 2158

特産品販路拡大支援事業のお知らせ

町外への販路拡大のために見本市等に出展する町内企業を支援します

対象者 町内に事業所のある中小企業者

助成又は支援内容 出展小間料、出展小間装飾料、出展物輸送費の2分の1以内（限度額20万円）、1企業1会計年度（4月から3月の間）1回助成

実施期間 平成27年7月1日～平成32年3月31日（要・所定申請書）

問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ（2階③番窓口）
☎76-2151（内線256、315、258）

起業等振興促進事業のお知らせ

町内において新たに事業活動を行う方や
現在事業を行っている方を支援します

対象者

- 【新設】 町内に新たに事業所を設置する。
既存事業所を取得して事業を継続する。
- 【増設又は改修】 町内事業所において、必要な施設を増設又は改修する。
- 【起業】 事業活動を行っていない方で、町内において新規に事業を開始する方
- 【投資額】 事業を開始するために取得する土地、施設及び設備に要した費用
- 実施期間** 平成28年4月1日～平成32年3月31日
- 利用制限** 実施期間中、1事業者1回限りの助成
- 申請に必要な物** 所定の申請書

問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ
（2階③番窓口）☎76-2151（内線256、315、258）

助成又は支援内容（基本補助金）

助成区分	事業所の区分	対象投資額	投資額に対する補助金の額(率)	補助金の限度額
新設	集合住宅	2,000万円以上	10分の3とする。ただし、起業者の場合は、10分の4とする	2,000万円
	観光施設 販売施設、介護・福祉施設、特定事業所	300万円以上		1,000万円
増設又は改修	生産施設	1,000万円以上	10分の3とする	1,000万円
	観光施設、販売施設、介護・福祉施設	300万円以上		500万円
	上記事業所に係る機械等設備のみの場合	100万円以上		300万円

加算措置 加算要件ごとに基本補助金の10分の1を加算
【要件】・雇用の拡大～新たに2名以上（雇用保険加入必須条件）
・空き店舗等の活用～購入又は賃貸で活用する場合

こころの健康相談が 以下の日程で行われます

平成28年度こころの健康相談日程表	
5月18日（水）	11月16日（水）
6月15日（水）	12月21日（水）
7月20日（水）	1月18日（水）
8月17日（水）	2月15日（水）
9月21日（水）	3月15日（水）
10月19日（水）	※すべて要予約
毎月第3水曜日 午後1時30分～3時30分	

場所 北見保健所（北見市青葉町6番6号）
方法 北見赤十字病院精神科 嶋田医師及び北見保健所保健師との面接

予約・問い合わせ先
北見保健所 ☎ 0157 - 24 - 4137

美幌消費者協会会員募集！

悪徳商法の最新の手口など、暮らしに役立つ情報をいち早く提供します。消費者生活展をはじめ、リサイクル手芸用品、料理教室など一年を通し様々な講座を開催します。消費者協会の広報誌「すずらん」や道協会刊行の「北の暮らし」「きらめつく」など、生活に役立つ情報が配布されます。年会費(個人)は1,000円で、どなたでも、いつでもすぐに入会できます。

問い合わせ先
美幌消費者協会 ☎ 72 - 0366
（美幌町栄町4丁目4-1 地域振興センター内）